

第1回高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議

日時 令和4年2月12日（土）

10時00分から

場所 県庁12階 特別会議室

次 第

- 1 高病原性鳥インフルエンザ対策本部の設置について
- 2 事案の発生状況等について
- 3 各班の対応状況等について
- 4 その他

高病原性鳥インフルエンザ対策本部の設置について

久慈市の養鶏農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことから、令和4年2月12日10時00分に、高病原性鳥インフルエンザ対策本部を設置した。

本県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に係る対応について

1 防疫対策

- (1) 発生農場の飼養鶏及び排せつ物等の処分
- (2) 消毒ポイントの設置
- (3) 当該農場から半径 10km 以内の搬出制限区域内の飼養鶏や生産物等の移動を制限
- (4) 半径 3 km 以内の農場について飼養鶏の異常の有無を検査

2 その他

- (1) 本病に感染した家きんの肉や、卵が市場に出回ることはなく、我が国の現状において、家きんの肉や卵を食べても、人が本病に感染する可能性はないと考えられており、心配する必要はありません。
- (2) 今後とも、本病に関する情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することのないよう、御協力をお願いします。
- (3) 農場等での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることから、決して行わないようお願いします。

高病原性鳥インフルエンザ消毒ポイント (令和4年2月12日現在)

畜産関係車両対象

	設置区域	施設等の名称	場 所	近隣の主要道路	消毒方式	消毒時間	備考
1	移動制限区域 (半径3km)	鳥谷ポンプ場	久慈市夏井町鳥谷第3地割	国道395号	噴霧	24時間	2月12日10時 運営開始予定
2	搬出制限区域 (半径10km)	もしもしピット洋野	洋野町中野	国道45号	噴霧	24時間	2月12日10時 運営開始予定
3		もしもしピット長内町	久慈市長内町	国道45号	噴霧	24時間	2月12日10時 運営開始予定
4		山口小橋付近退避所	久慈市久慈溪流	国道281号	噴霧	24時間	2月12日10時 運営開始予定
5	搬出制限区域外	ほたてんぼうだい	九戸郡野田村大字野田第10地割40-32	国道45号	噴霧	24時間	2月12日10時 運営開始予定
6		蒲の口地区センター	洋野町大野第57地割141	国道395号	噴霧	24時間	2月12日10時 運営開始予定